出力制御機能付ＰＣＳ仕様確認依頼書

|  |  |
| --- | --- |
| １　契約者名　(発電所名) |  |
| ２　出力制御スケジュール運用方法更新ｽｹｼﾞｭｰﾙを選択された方で、新築住宅や転居時、入居後に正当な理由で発電開始当初からｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境の構築が困難な場合は、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境を構築できるまでの必要期間を選択してください。□１ヶ月以内（固定ｽｹｼﾞｭｰﾙで発電を開始し、１ヵ月以内に更新ｽｹｼﾞｭｰﾙに変更が可能）□１ヶ月超過（固定ｽｹｼﾞｭｰﾙで発電を開始し、１ヵ月を超えて更新ｽｹｼﾞｭｰﾙに変更が可能）　 ※４　　(どちらか選択してください) ※原則、更新スケジュールを選択、固定スケジュールは、山間部等でｲﾝﾀｰﾈｯﾄが構築できない場合のみ選択可（但し、ノンファーム型接続となる場合は固定スケジュール選択不可） | □　更新スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ回線あり）□　固定スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ回線なし） |
| ３　発電所ＩＤ必要数（出力制御ユニット設置数） | (発電所ID数)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(個) |
| ４　出力制御機能付PCSﾒｰｶｰ名・型式　（PCS本体[狭義]および出力制御ユニット） | (PCS本体) | (出力制御ﾕﾆｯﾄ) |
| (PCS本体) | (出力制御ﾕﾆｯﾄ) |
| (PCS本体) | (出力制御ﾕﾆｯﾄ) |
| ５　出力制御時の連絡先メールアドレス | 　① | ② |
| ６　既設を含む各ＰＣＳ系列の諸元ほか(**増設時のみ記載**) |
|  | PCS系列 | 適用ﾙｰﾙ※1 | PCS変更有無 | 契約容量[kW] | ﾊﾟﾈﾙ容量[kW] | PCS容量[kW] | ID必要数(出力制御ユニット数) | 出力制御機能付PCSメーカー名・型式(機器構成単位で記載) | 備　　考※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2など |
| 変更前 | 変更後 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | （PCS本体）（出力制御ﾕﾆｯﾄ） |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | （PCS本体）（出力制御ﾕﾆｯﾄ） |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | （PCS本体）（出力制御ﾕﾆｯﾄ） |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | （PCS本体）（出力制御ﾕﾆｯﾄ） |  |

※1 出力制御の適用ﾙｰﾙを記載（旧、新、無制限・無補償ﾙｰﾙのいずれかを記載）してください。

※2　出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)がある場合は、それらが確認できる資料を添付してください。

　　　(連系協議での取決事項等から逸脱していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります)

※3 出力制御機能付PCSの出力変化時間は10分に設定してください

※4　出力制御機能付PCSの設置及び設定（インターネット環境の構築を含む）は、原則、発電開始日までに実施してください。ただし、住宅新築や転居など止むを得ない理由により、発電

開始当初からインターネット環境が構築できない場合は、それまでの期間に限り固定スケジュールによる運用が可能です。その際は早めに販売店・施工店に連絡してください。

【四国電力送配電記入欄】

